

岐阜県公報

第二千二十七号
平成二十一年二月二十七日

(金曜日)

目次

告示

有害興行の指定

(男女参画青少年課) 一一二五

公共用水域が該当する水域類型の指定に関する告示の一部

改正

(地球環境課) 一一二六

保安林に指定する予定である旨の通知

(治山課) 一一二六

公安委員会告示

運転免許取得者教育機関の変更

(運転免許課) 一一二六

公示

落札者等に関する公示

(研究開発課) 一一二六

特定非営利活動法人の設立認証申請

(環境生活政策課) 一一二七

建設業法に基づく建設業者の許可の取消し

(建設政策課) 一一二七

御嵩都市計画の図書の縦覧

(都市政策課) 一一二九

道路交通法に基づく技能検定員審査(大型・中型・普通・

大特・普自二・牽引・大型二種・中型二種・普通二種)の

(運転免許課) 一一二九

実施

(同) 一一三二

道路交通法に基づく教習指導員審査(大型・中型・普通・

大特・普自二・牽引・大型二種・中型二種・普通二種)の

(同) 一一三二

実施

(同) 一一三二

告示

岐阜県告示第百十八号

岐阜県青少年健全育成条例(昭和三十五年岐阜県条例第三十七号)第十条第一項の規定により次のものを有害興行として指定した。

平成二十一年二月二十七日

岐阜県知事 古田 肇

1 指定興行

種類	題名	等	配給会社名等
映画	クロチヌク		ジョリー・ロジャー
	屋台のお姉さん 食べごろな桃尻		オーピー映画
	獣の交わり 天使とやる		新東宝映画
	不倫ファミリー 風から生飲み		オーピー映画
	火照る姉妹 尻・感染愛撫		新日本映象
	新日本映象ニコニコ尻・感染愛撫		新日本映象
	いとこ白書 うずく淫乱熱		オーピー映画

2 指定年月日

平成21年2月27日

3 指定理由

著しく性的感情を刺激し、又は著しく残忍性を助長するため、青少年の健全な育成

を阻害するおそれがあるものと認められる。

岐阜県告示第百十九号

公共用水域が該当する水域類型の指定に関する告示（昭和六十一年岐阜県告示第百八十一号）の一部を次のように改正する。

平成二十一年二月二十七日

岐阜県知事 古田 肇

別表中「D」を「C」に改める。

岐阜県告示第百二十号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成二十一年二月二十七日

岐阜県知事 古田 肇

一 保安林予定森林の所在場所

郡上市八幡町那比字横谷六五八五の五、六五八六の一、六五八七の一五、六五八七の一七から六五八七の二〇まで

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 次の森林については、主伐に係る立木の伐採を禁止する。
字横谷六五八五の五・六五八六の一・六五八七の一五・六五八七の一七・六五八七の一九・六五八七の二〇（以上六筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- 3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を岐阜県林政部治山課及び郡上市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公安委員会告示

岐阜県公安委員会告示第三号

運転免許取得者教育の認定に関する規則（平成十二年国家公安委員会規則第四号）第七条第一項の規定により運転免許取得者教育の課程の名称の変更の届出があったので、同条第二項の規定により、その変更に係る事項を次のとおり告示する。

平成二十一年二月二十四日

岐阜県公安委員会
委員長 小川 信也

認定教育実施者の名称 株式会社可児自動車学校	変更事項 運転免許取得者教育の課程	変更の日 平成二十一年三月一日	変更前 セーフティードライビングスクール（普通）	変更後 KDS安全運転講習
---------------------------	----------------------	--------------------	-----------------------------	------------------

公 示

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成二十一年二月二十七日

岐阜県知事 古田 肇

- 1 購入物品の名称及び予定数量 岐阜県健康科学センターで使用する電気 3,200,000 kWh
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 平成20年12月12日
- 4 落札者を決定した日 平成21年1月30日
- 5 落札者の氏名及び住所 愛知県名古屋市長区東新町1番地
中部電力株式会社
代表取締役社長 三田 敏雄
- 6 落札金額 54,115,576円
- 7 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
(1) 部署の名称 岐阜県保健環境研究所
(2) 所在地 各務原市那加不動丘1丁目1番地

特定非営利活動法人の設立認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十一年二月二十七日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十一年二月十二日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人里山会
- 三 代表者の氏名 伊藤 岸男
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県揖斐郡大野町大字野二二四四番地三
- 五 定款に記載された目的 この法人は、西濃地域の住民に対して、里山の自然環境の保全を図る活動を通して社会福祉の促進や防災環境を整える事業を行い、自然を愛する心豊かで健康的な地域づくりに寄与することを目的とする。

建設業法に基づく建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項第四号(廃業等)の規定に基

つき、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公示する。

平成二十一年二月二十七日

岐阜県知事 古 田 肇

取消年月	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した工事業
平成二十一年十一月十七日	佐竹販売株式会社	代表取締役 佐竹 恒男	養老郡養老町蛇持二六番地	般十六二〇〇二四六	とび・土工・コンクリート及び鉄筋工事業
平成二十一年十一月二十六日	株式会社五洋清水工務店	代表取締役 彰 内藤	岐阜市北鶉二丁目三九番地	般十六三二七五	建築一式工事業
平成二十一年十一月二十六日	有限会社丸山アルミ工業	代表取締役 丸山 潤	各務原市鷺沼山崎町八丁目二〇番地	般十七〇八六六	ガラス及び建具工事業
平成二十一年十一月二十七日	石川設置株式会社	代表取締役 石川 時久	不破郡垂井町綾戸五四五番地	般十九〇二	土木一式工事業
平成二十一年十二月二日	今尾組	今尾英明	各務原市那加日新町六四三	般十七〇一六〇八	大工工事業
平成二十一年十二月二日	吉田工業株式会社	代表取締役 吉田 秀男	岐阜市大字鏡島字辰己野二八七三番地の一	般十八〇五六	建築一式工事業
平成二十一年十二月三日	株式会社佐久間土建	代表取締役 團部 淳志	岐阜市村山一七五五番地の一	般十七九六二	土木一式及び水道施設工事業
平成二十一年十二月九日	有限会社林グリーンワークス	代表取締役 林 豊	揖斐郡揖斐川町極楽寺字松原一一六番地の一	般十八七九四九	造園工事業

平成二十 年十二月 十八日	平成二十 年十二月 十七日	平成二十 年十二月 十七日	平成二十 年十二月 十五日	平成二十 年十二月 十五日	平成二十 年十二月 十五日	平成二十 年十二月 十二日	平成二十 年十二月 十二日	平成二十 年十二月 十一日	平成二十 年十二月 九日	
丸登建設 株式会社	渡邊建築	伊藤建工 株式会社	林土木 株式会社	正村建設 工業株式 会社	金森造園	玉井土木 株式会社	日装工業 株式会社	有限会社 濃飛住宅 設備	揖斐土木 建築工業 株式会社	
代表取締役 喜原登 喜雄	代表取締役 渡邊芳雄	代表取締役 伊藤博 博視	代表取締役 林春樹	代表取締役 正村隆 隆起	代表取締役 金森明雄	代表取締役 玉井三 三仲	代表取締役 佐藤勲	代表取締役 鈴木博 博文	代表取締役 久保田 田出雲	
郡上市明宝気 良一三七番地 の一	郡上市八幡町 島谷二五〇 七	飯田一三三三 番地	土岐市肥田町 肥田五三九 一	岐阜市祇園一 丁目六五番地	本巢市下真桑 五六三番地	山県市伊佐美 三三四番地の 一	岐阜市野一色 二丁目一番六 号	加茂郡白川町 赤河三九九番 地	揖斐郡揖斐川 町三輪四三八 四	
般十五 二 〇〇五〇四	般十八 一 四四〇五	般十九 一 六五四九	般十八 六 〇〇三九	般十七 一 〇〇六九四	般十九 一 〇一九五〇	般十六 八 五三八	般十六 四 〇四二	般十七 一 五三四九	特十八 一 五〇一	
土木一式及びほ装 工事業	管工事業	建築一式工事業	ほ装工事業	土木一式工事業	造園工事業	管工事業	塗装工事業	土木一式工事業	建築一式とび・ 土工・コンクリ ー、管、鋼構造物 ほ装、造園及び水 道施設工事業	

平成二十 年一月 十三日	平成二十 年一月 九日	平成二十 年一月 九日	平成二十 年一月 九日	平成二十 年一月 七日	平成二十 年十二月 二十六日	平成二十 年十二月 二十六日	平成二十 年十二月 二十五日	平成二十 年十二月 二十四日	平成二十 年十二月 二十四日	二十二日
株式会社	ネットワ ーク株式 会社	丸山商店	有限会社 丸山商店	株式会社 速水組	株式会社 マルト建 設	大伸建設 株式会社	光建設	株式会社 郡上リビ ングサー ビス	株式会社 大野建築	
代表取締役	代表取締役 真鍋進	代表取締役 丸山弘 勝	代表取締役 丸山弘 勝	代表取締役 速水將 達	代表取締役 則幸	代表取締役 黒岩千 泰	國光順一	代表取締役 松島信 二	代表取締役 大野穂波	幸彦
揖斐郡大野町	可児市久々利 一七三六番地	岐阜市藪田南 一三三二二	岐阜市高田五 一九一六	岐阜市柳津町 東塚二丁目一 六二番地	恵那市飯地町 二七四番地	加茂郡八百津 町八百津八二 五七の二	郡上市和良町 沢九八一番地 四	郡上市八幡町 五町一 二 六	中津川市福岡 三〇六〇番地	地
般十八 一	般十七 五 〇〇二五四	般十五 一 〇一三三〇	般十八 一 四一九三	特・般十九 一四六七	般十八 一 四一三一	般十八 一 〇二七四	般十八 四 五〇〇九六	般十八 四 五〇一六六	般十八 一 六〇八八	
造園工事業	建築一式工事業	電気通信工事業	内装仕上工事業	土木一式、建築一 式、とび、土工・ コンクリート、石 ほ装、しゅんせつ 造園及び水道施設 工事業	管工事業	造園工事業	土木一式、とび・ 土工・コンクリ ー、石及びほ装工 事業	土木一式、電気及 び管工事業	建築一式及び大工 工事業	

法第二十条第一項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第二十

御嵩都市計画の図書の縦覧

平成二十一年一月十四日	株式会社 馬場建設	代表取締役 馬場 新六	羽島市正木町 須賀赤松一〇七番地	般十八一〇〇五九	土木一式、建築一式、とび・土工・コンクリート、装、しゅんせつ、造園及び水道施設工事業
平成二十一年一月十五日	永井設計 工務	永井学	土岐市泉町河合八五七二	般十八一五九二七	土木一式、建築一式、とび・土工・コンクリート、屋根、管、鉄筋、板金及び水道施設工事業
平成二十一年一月十六日	橋本産業 株式会社	代表取締役 橋本 茂	不破郡垂井町 表佐二四〇五	般十八一三九〇一	ガラス工事業
平成二十一年一月二十一日	有限会社 ネクスト	代表取締役 梅田 宏晃	加茂郡富加町 高畑九〇八番地二	般十八五〇〇四八三	土木一式、管及び水道施設工事業
平成二十一年一月十三日	有限会社 ウエルホーム	取締役 片桐崇弘	可児市広見六丁目一〇番地の一	般十七五〇〇四三九	建築一式工事業
平成二十一年一月十三日	加藤建設 株式会社	代表取締役 加藤 達夫	揖斐郡揖斐川町春日小宮神一五八一	般十八一〇〇七一	建築一式及び造園工事業
平成二十一年一月十四日	有限会社 アーキテクト岐阜	代表取締役 小瀬 木敏夫	各務原市鷺沼山崎町三四八	般十六一〇一三七六	建築一式工事業
平成二十一年一月十四日	株式会社 共同組	役 所正 憲	大字西方四四二番地	一六五九	

一条第二項の規定において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成二十一年二月二十七日

岐阜県知事 古田 肇

一 都市計画の種類及び名称

御嵩都市計画下水道

可児市公共下水道

二 縦覧場所

岐阜県都市建設部都市政策課及び可児市水道部下水道課

道路交通法に基づく技能検定員審査(大型・中型・普通・大特・普自一・牽引・大型二種・中型二種・普通二種)の実施

道路交通法(昭和三十五年法律第百五号。以下「法」という。)第九十九条の二第四項第一号イの規定に基づく技能検定員審査を行うので、技能検定員審査等に関する規則(平成六年国家公安委員会規則第三号。以下「規則」という。)第一条の規定により公示する。

平成二十一年二月二十七日

岐阜県公安委員会

委員長 小川 信也

一 技能検定員審査の種類、期日及び場所

審査の種類	期日	場所
大型自動車免許に係る技能検定員審査(大型)	平成二十一年九月二十四日	岐阜市三田洞東一丁目二番八号
中型自動車免許に係る技能検定員審査(中型)	平成二十一年九月十四日	岐阜県警察本部交通部運輸免許課
同	同 年十一月十六日	
同	同 年十月三十日	
同	同 年十月五日	

自動車運転技能の評価方法に関する知識
セント以上の成績であること。

2 大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許又は普通自動車第二種免許に係る技能検定員審査の審査方法等

審査項目	審査細目	審査方法等
技能検定に関する技能	自動車運転技能に関する観察及び採点の技能	実技試験により行うものとし、その合格基準は、九十五パーセント以上の成績であること。
技能検定に関する知識	道路運送法（昭和二十六年法律第百八十二号）第二条第三項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成十三年法律第五十七号）第一条第一項に規定する自動車運転代行業に関する法令についての知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行うものとし、その合格基準は、九十五パーセント以上の成績であること。
自動車運転技能の評価方法に関する知識		論文式の筆記試験により行うものとし、その合格基準は、九十五パーセント以上の成績であること。

道路交通法に基づく教習指導員審査（大型・中型・普通・大特・普自一・牽引・大型二種・中型二種・普通二種）の実施

道路交通法（昭和二十五年法律第百五号。以下「法」という。）第九十九条の三第四項第一号イの規定に基づく教習指導員審査を行うので、技能検定員審査等に関する規則（平成六年国家公安委員会規則第三号。以下「規則」という。）第十条第二項において準用する規則第一条の規定により公示する。

平成二十一年二月二十七日

岐阜県公安委員会

委員長 小 川 信 也

一 教習指導員審査の種類、期日及び場所

審査の種類	期 日	場 所
大型自動車免許に係る教習指導員審査（大型）	平成二十一年七月十三日 同 年八月二十七日	岐阜市三田洞東一丁目二番八号
中型自動車免許に係る教習指導員審査（中型）	平成二十一年六月二十二日 同 年七月八日 同 年同月十五日 同 年八月十三日 同 年同月二十四日	岐阜県警察本部交通部運転免許課
普通自動車免許に係る教習指導員審査（普通）	平成二十一年八月十八日及び同月十九日 同 年九月十六日	
大型特殊自動車免許に係る教習指導員審査（大特）	平成二十一年六月十五日 同 年同月二十四日 同 年七月六日 同 年八月十七日 同 年同月二十六日	
普通自動車二輪車免許に係る教習指導員審査（普自二）	平成二十一年六月十六日 同 年同月二十三日 同 年同月三十日 同 年八月十一日	

<p>教習に関する知識</p>		<p>道路運送法（昭和二十六年法律第百八十二号） 第二條第三項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運送代行業の業務の適正化に関する法律（平成十三年法律第五十七号） 第一條第一項に規定する自動車運送代行業に関する法令についての知識</p>	<p>技能教習に必要な教習の技能</p>	<p>論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行うものとし、その合格基準は、論文式のものにあつては八十五パーセント以上、その他のものにあつては九十五パーセント以上の成績であること。</p>	<p>あること。 実技試験により行うものとし、その合格基準は八十八パーセント以上の成績であること。</p>
-----------------	--	---	----------------------	--	--

平成二十一年二月二十七日印刷
平成二十一年二月二十七日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

印刷者
印刷所
定価一か年
四八、〇〇〇円(送料共(消費税二、二八六円を含む))
岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜県尾文芸社